

亀岡地区コミュニティバス運休のお知らせ

亀岡光秀まつりの明智光秀公武者行列のため、亀岡地区コミュニティバスを一部運休します。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

と き 5月3日(水・祝)
 ※亀岡駅前発・着時間です。

8便	西	発着	午後1時01分 午後1時27分
	西	発着	午後1時35分 午後2時01分
9便	東	発着	午後2時01分 午後2時27分

※通常運行の便につきましても、当日は交通規制や渋滞により、時刻が遅れる場合があります。

問 京阪京都交通(株)亀岡営業所
TEL23-8000
 市役所2階政策交通課
TEL25-5083、FAX23-5000
 (政策交通課)

スプリング・カレッジ

と き 5月7日(日)
 午前10時～午後4時
ところ ガレリアかめおか1階
 コンベンションホール
対象 幼児とその保護者、保育士、教師
内容 ゆずりんの歌、あそび、ダンスなど、共に遊ぶ中でつながりを大切にしていくなぎさ実技研修会です。
定員 150人(先着順・要申し込み)
参加料 1日4,500円、午前中のみ親子での参加可能(大人2,000円、こども500円)
申し込み問 4月25日(火)から電話にて、サマー・カレッジ京都実行委員会
 担当：中西なかにしTEL23-0334
 (社会教育課)

『法律・家庭・人権無料相談所』開設のお知らせ

憲法週間(5月1日～7日)事業の一環として開設します。
主催 京都弁護士会、京都地方検察庁、京都地方法務局、京都地方裁判所、京都家庭裁判所
相談日・相談会場 5月8日(月)高島屋京都店(屋上階特設会場)、5月16日(火)カナート洛北店(カナートガーデン地下1階)
相談時間 午前10時30分～午後3時15分(受け付けは午前10時15分～午後2時45分)
 ※相談は無料で、秘密は固く守られます。法律や家庭および人権の問題でお困りの人は、気軽に相談してください(予約不要)。
問 京都地方裁判所総務課
TEL075-330-8994
FAX075-251-0075
 (市民課)

国民年金のお知らせ

■ ■ ■ **こんなときは届け出を** ■ ■ ■

国民年金加入中に被保険者の種別などが変更になる場合は、届け出が必要です。必ず届け出をしてください。
○自営業・学生など(第1号被保険者)

こんなとき	変更後の種別	届け出先
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先

○会社員・公務員(第2号被保険者)

こんなとき	変更後の種別	届け出先	必要な書類など
退職(職場の年金を脱退)した	第1号被保険者	市役所	年金手帳、印鑑、退職証明書
退職し、すぐに再就職した	第2号被保険者	新しい勤務先	――
会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先	――

○会社員・公務員に扶養されている配偶者(第3号被保険者)

こんなとき	変更後の種別	届け出先	必要な書類など
配偶者と離婚・死別した	第1号被保険者	市役所	年金手帳、印鑑、離婚・死別した年月日が確認できる証明書および扶養からはずれた年月日が確認できる証明書
収入が増えて配偶者に扶養されなくなった			年金手帳、印鑑、扶養からはずれた年月日が確認できる証明書
配偶者が退職して第1号被保険者になった			年金手帳、印鑑、配偶者の退職証明書
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先	――
配偶者が退職し、すぐに再就職し、引き続き扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の新しい勤務先	――

問 市役所 1階市民課国民年金係(4番窓口) **TEL25-5020、FAX25-5021** (市民課)

買い物は、お近くの商店街など亀岡市内でしましょう